

附則

（実施期日）

この規定は、2024年10月1日から実施します。

（経過措置）

当社は、この規定実施の日から2025年2月28日までの間に、新たに320Mコースに申込みがあり当社が承諾した加入者のうち、2011年3月11日に発生した東日本大震災により居住継続が困難になった被災者もしくは国から避難指示等が出された地域からの避難者であることの申し出があり、かつ機器等の設置場所が、行政機関が被災者および避難者に提供する、応急仮設住宅もしくは公営住宅である期間に限り、本約款および料金表の定めに関わらず、2025年3月31日まで以下の条件を適用します。

(1) 320Mコースの料金額（月額）を1,905円（税込2,095円）とします。

2 当社は、前項に定める提供条件の確認のために、証明書類の提示を求める場合があります。

（実施期日）

この改正規定は、2025年2月19日から実施します。

この改正規定の実施により、本約款の料金表Ⅲに定めるハートフルプランの料金額（月額）を、以下の通り改定します。

品目	改定前		改定後	
	料金額（月額）	高機能Wi-Fiモデム付き料金額（月額）	料金額（月額）	高機能Wi-Fiモデム付き料金額（月額）
320Mコース	3,000円（税込3,300円）	3,350円（税込3,685円）	3,100円（税込3,410円）	3,800円（税込4,180円）
光1Gコース	3,250円（税込3,575円）	3,350円（税込3,685円）	3,350円（税込3,685円）	3,550円（税込3,905円）
光5Gコース	3,500円（税込3,850円）	3,600円（税込3,960円）	3,600円（税込3,960円）	3,800円（税込4,180円）
光10Gコース	3,890円（税込4,279円）	3,990円（税込4,389円）	4,000円（税込4,400円）	4,200円（税込4,620円）
光1Gコース on auひかり	3,250円（税込3,575円）	3,350円（税込3,685円）	3,350円（税込3,685円）	3,550円（税込3,905円）
光5Gコース on auひかり	3,500円（税込3,850円）	3,600円（税込3,960円）	3,600円（税込3,960円）	3,800円（税込4,180円）
光10Gコース on auひかり	3,890円（税込4,279円）	3,990円（税込4,389円）	4,000円（税込4,400円）	4,200円（税込4,620円）
1Gコース	3,250円（税込3,575円）	3,350円（税込3,685円）	3,350円（税込3,685円）	3,550円（税込3,905円）

J:COM NET サービス（2024年10月1日以降にご契約のお客さま）

（J:COM NET サービス ハートフルプラン料金額の改定に関する経過措置）

2025年2月18日までに本約款の料金表Ⅲに定めるハートフルプランの適用が開始されている場合は、この改正規定の実施以降も、改定前の料金額を継続適用します。

（実施期日）

この改正規定は、2025年4月1日から実施します。

（約款の適用に関する経過措置）

この改定規定の実施により、第1条（約款の適用）に第3項を追加します。この追加規定は、2024年12月1日に遡って適用します。

（東日本大震災仮設住宅支援に関する経過措置）

当社は、本約款 附則 2024年10月1日付の経過措置に定める東日本大震災仮設住宅支援に関する施策の適用を現に受けている契約者に対し、この改正規定により、本約款および料金表の定めに関わらず、2027年3月31日まで以下の特別料金を継続適用します。

品目	料金額
320M コース	1,905 円（税込 2,095 円）

また、次の各号に規定する条件すべてを満たす契約者が、新たに320Mコースへの契約変更もしくは契約追加の申込みを行い、当社がそれを承諾した場合、本約款および料金表の定めに関わらず、2027年3月31日まで上記の特別料金を適用します。

- (1) 既に、この改正規定の実施日より前に J:COM TV サービス加入契約約款もしくは J:COM PHONE プラスサービス契約約款の附則 2024年10月1日付 経過措置に定める東日本大震災仮設住宅支援に関する施策の適用を受け、その適用が現に継続されていること。
- (2) 機器等を設置する場所が、行政機関から被災者および避難者に提供される応急仮設住宅もしくは公営住宅であること。
- (3) 前号の提供条件を確認するための証明書類を当社へ提示できること。

（実施期日）

この改正規定は、2025年7月1日から実施します。

J:COM NET サービス（2024年10月1日以降にご契約のお客さま）

（実施期日）

この改正規定は、2025年11月1日から実施します。

この改正規定の実施により、以下の通り高機能Wi-Fi モデムおよびPod の名称を変更します。

変更前の名称	変更後の名称
高機能Wi-Fi モデム	高機能Wi-Fi
Pod	メッシュWi-Fi 端末

（J:COM NET 1G・5G・10G 光コース（標準契約）における高機能Wi-Fi の追加契約に関する経過措置）

この改正により、料金表Iに規定する品目（ただし、以下の対象品目に限る）において、高機能Wi-Fi の追加契約に関する規定を追加します。

この規定は、2025年11月6日から適用を開始します。

対象品目
・光1Gコース（標準契約） ・光5Gコース（標準契約） ・光10Gコース（標準契約） ・光1Gコース on au ひかり（標準契約） ・光5Gコース on au ひかり（標準契約） ・光10Gコース on au ひかり（標準契約）

（J:COM NET 光10Gコース（2年契約）（Wi-Fi 7）に関する経過措置）

この改正により、別表定期契約へ以下の規定を追加します。

この規定は、2025年11月6日から適用を開始します。

種別	名称
新第9種	J:COM NET 光10Gコース（2年契約）（Wi-Fi 7）
新第10種	J:COM NET 光10Gコース on au ひかり（2年契約）（Wi-Fi 7）

（実施期日）

この改正規定は、2026年3月1日から実施します。

（実施期日）

この改正規定は、2026年4月1日から実施します。

（ジェイコム各社の組織再編に伴う債権債務の承継について）

株式会社ジェイコム東京、株式会社ジェイコム札幌、株式会社ジェイコム湘南・神奈川、株式会社ジェイコム埼玉・東日本、株式会社ジェイコム千葉、土浦ケーブルテレビ株式会社、株式会社ジェイコムウエスト、株式会社ジェイコム九州、大分ケーブルテレコム株式会社の9社は、株式会社ジェイコム東京を存続会社とする吸収合併を2026年4月1日付で実施します。（以下、「組織再編」といいます）

また、存続会社である株式会社ジェイコム東京は、2026年4月1日付でJCOMマーケティング株式会社に商号変更します。

この組織再編に伴い、消滅会社となるジェイコム各社が有する一切の債権および債務は、2026年4月1日をもってJCOMマーケティング株式会社が承継します。当該債権の請求その他の取扱いについては、本約款の定めに従うものとします。